

◆なぜ税が必要なのだろう

国や地方公共団体では、わたしたちが健康で豊かな生活を送るためにさまざまな公共サービスや公共施設を提供しています。

例えば、毎日利用している通学路を考えてみましょう。道路や信号がなければ、わたしたちは安全に通学できません。また、企業などの経済活動にも支障をきたします。

一方で、道路をつくったり信号を設置したりするには、たくさんの費用がかかります。

このように、すべての国民に必要な公共サービスや公共施設を提供するために、国や地方公共団体が、その費用を税という形で集めているのです。

◆税はどのように決められるのだろう

国民の義務



日本国憲法第30条

「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う。」

税は、国を維持し、発展させていくために欠かせないものです。憲法でも、税を納めること（納税）は**国民の義務**と定めています。この**納税の義務**は、**勤労の義務**、**教育を受けさせる義務**とならんで**国民の三大義務**の一つとされています。

租税法律主義～国民主権のもとでの税～



日本国憲法第84条

「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、
法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」



国会
(写真提供：衆議院)

民主主義国家である日本では、税に関する法律は国会によって定められています。

選挙で選ばれた国民の代表者（国会議員）が、国会で話し合って税の集め方や使い道を決めているのです。



神奈川県議会（議場）
(写真提供：神奈川県議会)

地方公共団体の税である地方税も同様に、議会が定める条例で決められています。

選挙などを通じて政治へ参加することと、国を支える税を国民が負担することが対になっているのが、民主主義の基本なんだね。

